

月から、貸与を受けた期間の2倍の期間内に、その全額を月賦または半年賦で返還していただきます。

■申込期限

5月16日(月)までに周防大島町教育委員会(総務課)または久賀・大島・橋の各公民館へお申し込みください。

■問い合わせ

教育委員会総務課
☎0820(78)0700

語学留学生募集

町では夏休み期間中に「フィリピンセブ島」での語学留学生を募集します。

■研修先

フィリピン セブ島

■研修期間

8月14日(日)～8月27日(土)

(予定)

■対象者

高校(公立・私立)または高等専門学校(1～3学年)に在学するか、または中学校(公立・私立)の2～3学年に在学する方で、いずれも町内に住所を有し、英語学習に意欲をお持ちの方。

■募集人数 10名

■参加費用

経費(約30万円)の内、2分の1程度を町から補助します。

■募集期間 5月20日(金)まで

■応募方法

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

■選考方法

教育委員会において、応募者多数の場合、選考会を開き、第一次選考(書類・作文)第二次選考(日本語および英語による面接)を経て研修生を決定します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2512
周防大島町平野269-44
教育委員会総務課
☎0820(78)0700

相談

無料法律相談

■日時

5月26日(木) 午後2時～4時
(受付時間 午後1時30分～3時30分)

※事前予約はできません。

※裁判所で係争中の案件である場合は相談することができません。

■場所

シンフォニア岩国 2階特別会議室(岩国市三笠町1-1-1)

■相談内容

金銭、不動産、家庭関係等の

法律上の問題

■相談担当者

山口県弁護士会(岩国地区会)所属の弁護士

■主催 山口地方裁判所岩国支部

山口家庭裁判所岩国支部
山口県弁護士会(岩国地区会)

■問い合わせ

山口地方裁判所岩国支部庶務係
☎0827(41)0161

お知らせ

障害者就労施設通所交通費助成事業(継続)

就労訓練施設に通所されて

いる障害者の方々に対し、交通費の助成をすることにより、経済的な負担を軽減するとともに就労意欲を促進します。

■対象者

就労移行支援事業所、就労継続支援事業所(A型、B型)の通所サービスの支給決定を受けて通所されている障害者の方。

■助成金額

○バス、電車を利用して通所している場合、運賃(障害者割引後)の2分の1を助成します。定期券を利用して通所している場合は、定期券購入料金(障害者割引後)の2分の1となります。

平成28年度 出張年金相談

《予約制》

■開設場所

4月、5月 日 良居出張所

6月～平成29年3月 久賀総合センター

※6月から開設場所が変更となりますのでご注意ください。

■開設日 毎月、第三火曜日

■開設時間 午前10時から正午まで
午後1時から4時まで

■予約 相談希望日の前月1日から受け付けています。

※年金手帳、年金証書、振込通知書等、本人であることを確認できるものを必ずご持参ください。本人以外の方が相談される場合は、身分証明書(運転免許証等)と本人からの委任状が必要となります。

■申し込み・問い合わせ 岩国年金事務所
☎0827(24)2222

特設人権相談所

日時 5月2日(月)午前9時30分～正午

場所 大島庁舎

相談内容 差別、いじめ、嫌がらせ等人権に関する問題

相談員 人権擁護委員

問い合わせ 福祉課

☎0820(77)5505

○自家用車を利用して通所している場合、1km当たり15円をかけた金額の2分の1を助成します。

○助成金の月額上限額は1万円となります。

■申請の手続き
申請書により受給決定を受けた後、助成金請求書を翌月の10日までに福祉課または各総合支所・出張所に提出してください。なお、申請時および請求時には通所施設の証明が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ

福祉課
☎0820(77)5505